第２次長野県自転車活用推進計画の令和７年度実績報告（令和８年度公表資料）

【指標の達成状況】

県民文化部くらし安全・消費生活課

【参考：指標】本計画では、目標の達成状況を「見える化」するために定量的な３つの指標を定めています。

１．目標の達成状況を見える化するための指標

指標	令和５年（2023年）実績値	令和６年（2024年）実績値	令和７年（2025年）実績値	令和8年（2026年）目標値	備考
自転車事故発生件数 626件（2021年）→470件（2027年） 交通統計（長野県警察）より	615件	585件	524件	509件	１年間に県内で発生した自転車事故件数
自転車通行空間の整備延長 82km（2021年）→380km（2027年） 建設部調べ	259km	322km	466km	468km	自転車の専用道路、専用通行帯、車道混在による通行空間が整備された道路延長
県内各地域で策定したサイクルルートの数 170ルート（2021年）→250ルート（2027年） 観光部調べ	262ルート	269ルート	269ルート	― （達成済）	観光振興を目的として地域で策定したサイクルルートの数

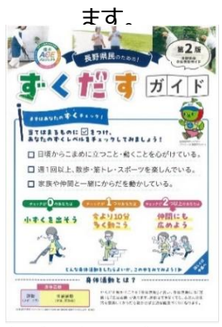
２．参考指標

参考指標	令和４年（2022年）実績値	令和５年（2023年）実績値	令和６年（2024年）実績値	令和７年（2025年）実績値
自転車の利用促進に取組む事業者の割合 34%(2021年)→40%(2026年) 事業活動温暖化対策計画制度(環境部調べ)	37.0%	33.5%	33.1%	集計中

【第２次長野県自転車活用推進計画　施策進捗状況及び分野別評価】

分　野・目　標	施　策	自転車活用推進計画 R7 実績		R８	R９
全　般	○ 関連施策の総合的・計画的な推進	令和７年度自転車活用推進計画ネットワーク会議を開催し、活用推進計画のフォローアップと見直しの実施。		市町村・関係団体等と連携し、活用推進計画のフォローアップと見直しを継続	
安全・安心 **「すべての人が自転車を安全に利用する信州」の実現** ○県民に対し、**<u>交通安全の教育、啓発</u>**を行い、**<u>自転車損害賠償保険等への加入</u>**を促進します。  自転車安全・安心PRキャラクター　風野りん（イラスト／雨宮理真）を用いたポスター	1 学校・事業所における交通安全教育の推進	■交通安全教育研修会・生活指導担当者会などでヘルメット着用の重要性等の周知 ■季別交通安全運動期間中に高校や長野駅周辺で自転車安全利用啓発 ■県立高校で体験型交通安全教室（スケアードストレイト技法）を実施（３校） ■生徒指導連絡協議会において自転車安全利用五則の活用やヘルメット着用促進について呼びかけ ■学校における交通安全教育の推進 （交通安全教室実施率：市町村立小学校99.7%、中学校90.9%、高等学校100%）		●各種講習会、出前講座、学校等における交通安全教室等内容の充実を図りながら継続していく。 ●高校生の通学時に自転車事故が多発していることを踏まえ、交通ルールの厳守と自転車用ヘルメット着用の啓発を強化する。	
	2 自転車通行ルールを守る県民意識の高揚	■交通安全教室やチラシ配布による広報啓発、県警SNSを利用した交通反則通告制度の概要や基本的な交通ルールの周知・徹底 ■親子交通安全絵本（幼児向け）17,000部の作成 ■自転車安全ルールブック（小学校低学年）16,000部の作成 ■自転車安全指導者研修における安全教室 ■自転車シュミレーターを活用した安全教育の実施（10回） ■自転車通行帯の新設時に地域住民に対する広報		●自転車は手軽な乗り物であるが、自転車が加害者となる交通事故が発生していることから、自転車利用者の交通安全意識の向上を図る。 ●ヘルメット着用について、特に通学等で自転車の利用頻度の高い高校生の着用率向上を図るため、市町村や学校等と連携していく。 ●自転車関連死亡・重傷事故における自転車運転者側の約７割に法令違反があることから、引き続き「自転車安全利用五則」などの通行ルールの周知を図る。 ●自転車の罰則強化（ながらスマホ、酒気帯び運転等）について、危険な違反行為であることの認識が薄いことから、更に周知・啓発を行い、ながらスマホ、酒気帯び運転等が招く重大事故の危険性について周知を図る。	
	3 安全性の高い自転車の普及促進	■自転車貸付事業者登録制度運用 （29店舗（25事業者）が登録。R8.3.31現在） 登録店舗における登録証・プレートの掲示により、安全性の高い自転車の貸出し店を見える化		●各種講習会等で自転車利用者の整備不良による事故の危険性を周知するため、自転車の点検整備・安全利用に関する啓発及び多様な自転車の活用事例などの情報提供を行う。 ●自転車貸付事業者登録制度の運用を継続	
	4 災害時における自転車活用の推進	災害時にボランティア等の移動手段として自転車を活用（R7に活用した災害はなし）		●災害発生時における有効な交通手段として、一層の活用を図る	
	5 自転車損害賠償保険等への加入促進	加入率63.7%（R7.11実施、県政アンケート調査より） 保険取扱事業者と連携し、県公式ホームページに自転車損害賠償保険等取扱事業者を紹介		●保険取扱事業者等と連携した情報発信、高額賠償事例などを用いた啓発活動、学校での自転車通学許可時の保険加入確認・指導の継続	
評　価	自転車事故発生件数は626件（R3）→532件（R4）→615件（R5）→585件（R6）→524件（R7）と（昨年比-61件）となり、R７の自転車事故は減少。自転車損害賠償保険等への加入率は67.1%（R5.1）→64.0%（R5.8）→58.5%（R6.11）→63.7%（R7.11）と昨年より上昇。目標達成に向けて、<u>自転車利用者に対する、自転車用ヘルメット着用をはじめとする交通ルールの周知徹底、自転車損害賠償保険等への加入促進等の取組が必要である。</u>				
利用環境整備 **「自転車を利用するライフスタイルにあったまちづくり」** ○日常生活やレジャー等で自転車を安全かつ快適に活用できるよう、**<u>通行空間や駐輪場の整備</u>**を推進します。  国道256号線 （阿智村）	6 自転車通行空間のネットワーク化及び広域的な整備推進	■自転車通行空間の必要性を検討し、整備を推進。 ■自転車通行空間の整備（R7：144㎞） ■「Japan Alps Cycling Road」の市町村道における整備状況調査。ルート上の市町村との意見交換。 ■自転車通行空間の整備に伴う適正な交通規制の実施【特例特定小型原動機付自転車・普通自転車歩道通行可（上田署：住吉北交差点～伊勢山交差点）】		●「Japan Alps Cycling Road」の整備をはじめとする、自転車通行空間の整備延長380km（2027年）の目標達成に向けた整備の継続・拡大（整備延長目標は達成済み） ●道路管理者と連携し、ガイドラインに基づいた通行空間の整備、速度規制と物理的デバイスを適切に組み合わせたゾーン30プラスの整備を推進 ●通行空間の維持修繕や休憩施設の設置等、安全で走りやすい空間の確保を推進	
	7 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進	■サイクルラック設置や、サイクリスト向けの休憩所を有するサイクルステーション等の整備を支援する補助制度の検討・創設		●サイクリストの休憩・エイド空間整備の推進継続	
	8 レンタルサイクル・シェアサイクルの普及推進	■地域発元気づくり支援金等を活用したシェアサイクル導入支援等自転車関連事業（該当８件） ■街路事業（補助事業）の実施［19箇所］、街路事業（県単事業）の実施［３箇所］		●市町村等によるシェアサイクルの促進、民間企業から申請があった際の公園内のサイクルポート設置の推進 ●レンタルサイクル・シェアサイクルの普及促進に係る自転車通行空間・拠点の安全性・快適性向上のため整備やサービスの継続・拡大	

【第２次長野県自転車活用推進計画　施策進捗状況及び分野別評価】

分　野・目　標	施　策	自転車活用推進計画 R７ 実　績		R８	R９
	9 違法駐車取締りの推進	■自転車専用通行帯設置区間での駐車禁止・駐停車禁止の規制の強化 ■放置車両違反に対する取締の強化 （駐車違反取締件数：924件） ■駐車監視員制度の適正な運用 （駐車監視員による確認件数：371件）		●自転車通行帯等における、悪質性・危険性・迷惑性の高い違法駐車を重点に取締を引き続き強化し、ドライバーの意識向上を図る	
評　価	自転車通行空間の整備延長は466km（R7）と目標を達成済みだが、県内の自転車通行空間の整備が一部にとどまることや、外国人旅行者を含めたすべての自転車利用者へのサイクルステーション等の情報発信が課題であることから、今後も取組の一層の強化が必要。				
健康増進・環境負荷の低減 **「人も自然も健康な信州」の実現** ○自転車を活用した運動機会を通じて**県民の健康づくり**を推進するとともに、地球温暖化など**環境負荷の低減**のために自転車利用への転換を促進します。  「ずくだすガイド」パンフレット	10 自転車による健康づくりの推進	■健康づくり県民運動信州ACEプロジェクトの推進や、運動アドバイザーの派遣、運動習慣定着に向けた研修会等を実施		●自転車活用による健康づくりの観点から、健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」の推進を継続 ●「ずくだすガイド」の改定等により自転車による運動の重要性の周知や自転車の利活用の促進	
	11 環境負荷の低い交通手段への転換	■信州スマートムーブ通勤ウィークの実施により自転車利用を推進し、CO２排出量を削減　【190事業所、45,134人が参加、CO2排出量89.1ｔ分を削減】 ■事業活動温暖化対策計画書制度において、通勤等に係る自転車活用促進の取組を促進		●信州スマートムーブ通勤ウィークの実施、「事業活動温暖化対策計画書制度」の運用継続等、環境負荷低減の観点から自転車の活用を促進 ●専用道路等の環境整備やe-bike等の普及を視野に入れた安全対策等と連携した取組を推進	
	12 地域の実情に応じた自然公園における自転車利用に関する地域ルールの構築	■マウンテンバイクの活用を含めた自然公園の適正な利用推進を図るため、地元関係者と地域ルールづくりの必要性等について検討を実施。		●地域の実情に応じた自転車利用に関する地域ルールづくりについて、地域会議を積極的に活用して引き続き計画的に推進	
評　価	健康づくり県民運動信州ACEプロジェクトの推進、「ずくだすガイド」の改定等により自転車による運動の重要性の周知や自転車の利活用の促進、信州スマートムーブ通勤ウィークの実施による自転車利用を推進、「事業活動温暖化対策計画書制度」の運用による通勤等に係る自転車活用促進、自然公園の適正な利用推進を図るため地元関係者と地域ルールづくりの必要性等について検討等を実施したが、自転車の利用促進に取組む事業者の割合は減少していることから、一層の拡充が必要。				
観光振興 **「Japan Alps Cycling」ブランドの構築** ○長野県の雄大な景観や起伏に富んだ地形など魅力を活かした**サイクルツーリズムを推進**します。  CYCLE MODE TOKYO 2025  サイクルトレイン	13 サイクルツーリズムが楽しめる基盤づくり	■官民連携組織「Japan Alps Cyclingプロジェクト」による基盤づくり（県内113団体（R8.3時点）がプロジェクトへ参画） ■サイクルガイド育成講座を実施 ■自転車総合サイト「Japan Alps Cycling」による情報発信 ■自転車通行空間の整備を推進。		●官民連携組織により「Japan Alps Cycling Road」の国のナショナルサイクルルート指定に向けた取組を継続 ●「Japan Alps Cycling Road」 は県道以外に国や市町村道上にルートが設定されており、各道路管理者の協力が不可欠であるため、走行環境の整備については各方面と綿密な連携を取りながら推進する。 ●長野県全域のサイクルツーリズムの情報発信の実施を継続	
	14 サイクルツーリズムの推進によるサービス産業の多様化・高付加価値化	■JR小海線において一部列車を「アクティビティ優先車両」として運行（長野県「地域発　元気づくり支援金」事業）（令和７年９月27日、28日　参加者数：３人） ■JR大糸線において一部列車を「大糸線サイクルトレイン」として運行（大糸線活性化協議会（県負担金あり）事業） （令和７年９月27日、10月18日　参加者数：18人） ○首都圏等で開催されるイベントへの出展や、WEBサイト・ガイドブックのリニューアル等を実施		●宿泊税を活用した、整備促進策の実施 ●ガイド育成の充実を図ると同時にインバウンドに向けた具体的な啓発活動を引き続き実施 ●鉄道事業者による輪行バックの貸出しを通じて、手軽に輪行が楽しめる環境整備を促進するとともに、周知を進める ●サイクルトレイン・サイクルバスの運行促進等の継続・拡大	
評　価	県内で策定したサイクルルートは、269ルート（R6）と目標達成済み。今後は国のナショナルサイクルルート指定に向けて、宿泊税を活用した受入環境整備に加え、プロモーション施策の充実、サイクルトレイン・サイクルバスの運行促進等の継続・拡大を図る。				